四段階注射法講習会の受講証未発行者(手術見学未実施)への対応について

四段階注射法講習会は、COVIT19 の感染拡大予防のため第 109 回四段階注射法講習会 (2020 年 10 月) から WEB 開催とし、現地で実技指導ができないことから代替として、 手術見学をもって受講証を発行することに致しました。第 115 回講習会 (2023 年 9 月) からは 5 類感染症へ移行したことでハイブリッド開催にて取り組み、現地受講の先生方には当日実技指導を行い、受講証を発行してまいりました。

直近の講習会では現地受講の先生方が WEB 受講の先生方を上回る状況のため <u>2025</u> 年度 は現地開催のみに戻し、ハイブリッド形式での開催は第 118 回講習会(2025 年 2 月)を 最後と致します。

受講証発行資格は受講後 2 年ですが、既に 2 年を経過している先生(第 109 回~第 114 回受講)は、2025 年 2 月 16 日までを有効期限とさせていただきます。つきましては、期限までに手術見学が困難な場合は、第 118 回講習会での実技指導講習会(現地参加、参加費無料)をご検討ください。なお、当日の講義も第 118 回講習会の初回受講者とともに聴講可能です。但し、聴講される場合は参加費として 3,000 円を申し受けます。

また、受講証発行資格期限を過ぎた場合は手術見学のみでの受講証発行は認めず、現地での再受講を必須と致します。

なお、既に手術見学が終了されている場合は、早急に「受講証交付申請書」等を事務局 代行まで送付頂きますようお願い致します。

ご不明な点等ございましたら下記事務局代行までご連絡いただきますようお願い申し 上げます。

各回の WEB 受講者の発行資格期限は以下のとおりです。

第 109 回~第 114 回受講: 2025 年 2 月 16 日まで

第 115 回受講: 2025 年 9 月 24 日まで 第 116 回受講: 2026 年 2 月 4 日まで 第 117 回受講: 2026 年 9 月 29 日まで 第 118 回受講: 2027 年 2 月 16 日まで

以上

2024年12月

内痔核治療法研究会 代表世話人 松尾恵五 四段階注射法講習会 事務局代行

〒570-0081 大阪府守口市日吉町 2-5-15 ジェイドルフ製薬株式会社 ジオン部

TEL: 06-7507-2192

E-mail: alta.zione@j-dolph.co.jp